別記第１号様式（第３条関係）

番号

　　年　　月　　日

　京都府知事　様

申請者の所在地

申請者の名称

代表者の氏名

　　平成３０年度京都式農福連携補助金交付申請書

　平成３０年度において上記事業を実施したいので、京都式農福連携補助金交付要綱に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

１　補助金交付申請額　　　　　　　　　　　　　　円

２　添付書類

1. 別紙１　申請額内訳書
2. 別紙２　事業計画書
3. 別紙３　支出予定額内訳書
4. 別紙４　事業収支予算書
5. 別紙５　事業説明書
6. その他補助対象事業に係る関係書類
7. 前年度事業決算書
8. 法人及び事業所概要
9. 農地の所有、利用に係る書類

別紙１　申請額内訳書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 総事業費① | 寄付金その他の収入額  ② | 差引額  ③（①-②） | 補助対象経費  ④ | 補助基準額  ⑤ | 補助選定額  ⑥ | 補助申請額  ⑦ | 補助対象借入額  ⑧ | 借入補助額  ⑨ |
| ハード整備 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ソフト事業 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

※補助選定額⑥は、③④⑤を比較して最も低い額

※⑦≦⑥×2/3、⑧≦⑥×1/3、⑨≦⑧×2/3

※⑦、⑨については1,000円未満を切り捨て

※⑧は、京都府社会福祉協議会における施設整備等融資金貸付事業又は福祉医療機構における福祉貸付事業による借入額予定額を記入

※①のハード整備、ソフト事業が30万円未満のもの又は、①の合計が50万円未満のものは対象外

別紙２

事　業　計　画　書

|  |
| --- |
| 【事業内容】  目的）  方法）  目標）  【中・長期プラン】  【実施時期及び期間】 |

（注）事業計画書については、実施する事業ごとに１枚作成する。

事業に関することは、必ず記録に残し常に提出できるよう整備しておくこと。

別紙３

京都式農福連携補助金支出予定額内訳書

（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 経費区分 | 支出予定額 | 積算内訳書 |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

（注）積算根拠となる見積書を添付すること。

別紙４

事業収支予算書

1　収入の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(単位：円)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 予算額 | 内訳 |
| 府補助金 |  |  |
| 市町村等補助金 |  |  |
| 補助対象事業に係る収入 |  |  |
| 自己資金 |  |  |
| その他 |  |  |
| 合計 |  |  |

2　支出の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(単位：円)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | | 予算額 | 内訳 |
| 補助対象経費 | 需　　用　　費 |  |  |
| 備 品 購 入 費 |  |  |
| 工事請負費 |  |  |
| 委　　託　　費 |  |  |
| 使用料及び賃借料 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 補助対象経費計(A) |  |  |
| 補助対象外経費(B) | |  |  |
| 合計(A＋B) | |  |  |

注　1の「合計」欄の額と2の「合計(A＋B)」欄の額は、一致させてください。

別紙５　事業説明書

主たる事業所名：

住所：

実施事業所名：

担当者名：

連絡先（TEL・メールアドレス）：

・原則2年以上の障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス並びに児童福祉法第6条の2の2第1項に規定する障害児通所支援及び同法第７条第2項に規定する障害児入所支援事業所を運営している実績を有していること

指定年月日：平成　　年　　月　　日

・実施体制

　本事業従事者　　支援員数　　　　　／　利用者数

　事業規模（専有面積）　　農地　　　　　　㎡　／　加工場　　　　　㎡

　予定の場合は、朱書きでお願いします。

・事業実施場所（所在地）※農地を含む。

事業対象エリア（複数回答可）

　丹後　・　中丹　・　南丹　・　京都市　・　乙訓　・　山城

（市町村名：

■年間スケジュール

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ７月 | ８月 | ９月 | １０月 | １１月 | １２月 | １月 | ２月 | ３月 |
| 生産 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 加工 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 販売 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |